

(様式1)

明教第1135号

平成30年2月2日

文部科学大臣 殿

明日香村長

森川 裕一

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

明日香村公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成28年度

(担当)

明日香村教育委員会教育文化課

住所：奈良県高市郡明日香村川原91-1

電話：0744-54-3636

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

事業終了後(平成30年1月)

(2) 評価の方法

明日香村教育委員会教育文化課において、事後評価を実施。現地確認、事業前後での電気料金の比較、また必要に応じて各校園から聞き取りを行った。

4. 総合的な所見

明日香幼稚園、明日香小学校、聖徳中学校において、照明を蛍光灯からLEDに変更し、明日香幼稚園においては、ランチルームのエアコン入れ替えを行った。学習環境、給食環境等の改善を図れたとともに、電気の省エネルギー化を促進することができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

明日香幼稚園、明日香小学校、聖徳中学校において、照明を蛍光灯からLEDに変更した。蛍光灯と比較してLEDは節電効果がみられた。
明日香幼稚園において、ランチルームのエアコン入れ替えを行った。猛暑の中での給食や各種園行事での活用に対応できる環境改善が図られた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
明日香小学校	(4)	07	大規模改造(教育内容)	校	R	H29.7～H29.12	H30.1.12		
明日香小学校	(4)	07	大規模改造(教育内容)	屋	R	H29.7～H29.12	H30.1.12		
聖徳中学校	(4)	07	大規模改造(教育内容)	校	R	H29.7～H29.12	H30.1.30		
聖徳中学校	(4)	07	大規模改造(教育内容)	屋	S	H29.7～H29.12	H30.1.30		
明日香幼稚園	(4)	07	大規模改造(空調)	園	S	H29.7～H29.12	H30.1.17		
明日香幼稚園	(4)	07	大規模改造(教育内容)	園	S	H29.7～H29.12	H30.1.17		